

注記

1 重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準

ア. 徴収不能引当金

未収入金の徴収不能に備えるため、個別に見積もった徴収不能見込額を計上している。

イ. 退職給与引当金

(ア) 大学及び法人本部の教職員にかかる退職金の支給に備えるため、期末要支給額 671,567,700 円を基にして、私立大学退職金財団に対する掛金の累積額と交付金の累積額との繰入調整額を加減した金額の 100%を計上している。

(イ) 高等学校、中学校及び幼稚園の教職員にかかる退職金の支給に備えるため、期末要支給額 1,032,850,600 円から東京都私学財団よりの交付金相当額を控除した金額の 100%を計上している。

(2) その他の重要な会計方針

ア. 有価証券の評価基準及び評価方法

(ア) 満期保有目的有価証券の評価基準は償却原価法である。

(イ) 有価証券の評価基準及び評価方法は移動平均法に基づく原価法である。

イ. 貯蔵品の評価基準及び評価方法

先入先出法に基づく原価法である。

ウ. 預り金その他経過項目に係る収支の表示方法

預り金その他経過項目に係る収入と支出は相殺して表示している。

2 重要な会計方針の変更等

該当なし。

3 減価償却額の累計額の合計額

11,323,822,222円

4 徴収不能引当金の合計額

9,342,681円

5 担保に供されている資産の種類及び額

該当なし。

6 翌会計年度以後の会計年度において基本金への組入れを行うこととなる金額

52,741,011円

- 7 当該会計年度の末日において第4号基本金に相当する資金を有していない場合のその旨と対策

第4号基本金に相当する資金を有しており、該当しない。

- 8 その他財政及び経営の状況を正確に判断するために必要な事項
有価証券の時価情報

① 総括表

(単位 円)

	当年度 (令和4年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	2,743,195,129	2,886,101,864	142,906,735
(うち満期保有目的の債券)	(2,709,225,000)	(2,767,167,000)	(57,942,000)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	974,794,392	945,264,209	△29,530,183
(うち満期保有目的の債券)	(900,000,000)	(893,292,400)	(△6,707,600)
合 計	3,717,989,521	3,831,366,073	113,376,552
(うち満期保有目的の債券)	(3,609,225,000)	(3,660,459,400)	(51,234,400)
時価のない有価証券	—		
有価証券合計	3,717,989,521		

② 明細表

(単位 円)

種 類	当年度 (令和4年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
債 券	3,609,225,000	3,660,459,400	51,234,400
株 式	32,167,500	109,526,500	77,359,000
投資信託	76,597,021	61,380,173	△15,216,848
貸付信託	—	—	—
その他	—	—	—
合 計	3,717,989,521	3,831,366,073	113,376,552
時価のない有価証券	—		
有価証券合計	3,717,989,521		